

小平都市計画図

(用途地域・高度地区・防火地域・準防火地域・風致地区・特別緑地保全地区・生産緑地地区・道路・公園・墓園・日影規制区域・地区計画・高度利用地区・市街地再開発事業区域等)

[注] 本図の道路・公園の位置、地域地区等の境界はその概略を示すもので、その詳細は「東京都都市整備局」または「小平市都市開発部都市計画課」に備え置く指定図書を閲覧ください。

東久留米市

東村山市



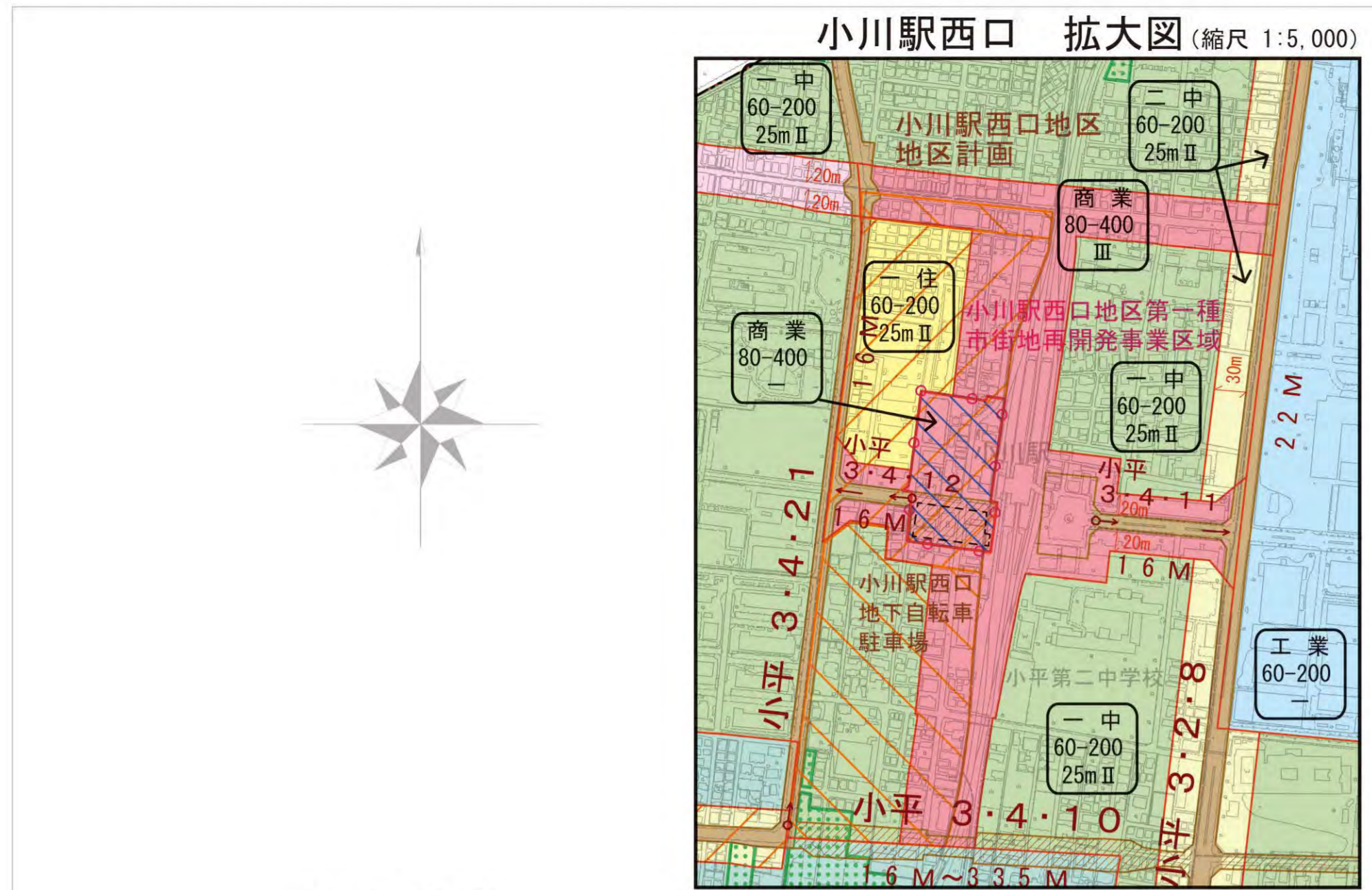
東大和市

立川市

西東京市

小金井市

国分寺市



用途地域・日影規制等	
表示	用途地域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

防火地域・準防火地域	
地域区分	防火地域
市内の容積率400%の区域	防火地域
市内の容積率100-300%の区域	準防火地域

高度地区	
種類	建築物の高さの最高限度
第1種高度地区 [I]	建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離の0.6倍に5メートルを加えたもの以下とする。
第2種高度地区 [II]	建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離の1.25倍に5メートルを加えたもの以下とする。
第3種高度地区 [III]	建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離の1.5倍に5メートルを加えたもの以下とする。

市街地再開発事業

市街地再開発事業区域

高度利用地区

土地区画整理事業

土地区画整理事業施行地区

地区計画

地区計画区域

地区整備計画区域

道路・公園・生産緑地等

都市計画道路

都市計画公園

都市計画墓園

特別緑地保全地区

生産緑地地区

ごみ焼却場・ごみ処理場

地下駐輪場

風致地区

風致地区

この図は東京都都市整備局の委託を受けて、東京府図(2)の図1の1:10,000縮尺を利用して作成したものである。(東京都) 5面都市計画第2号(1) (東京都) 5面都市計画第2号(1) (東京都) 5面都市計画第2号(1) (東京都) 5面都市計画第2号(1)